

申告期間

2/16 (金)



3/15 (木)

住民税係

8

所得・課税証明  
個人町民税  
法人町民税  
国民健康保険税  
介護保険料

## 1 所得税の確定申告が必要な方

- ・ 事業を営む方で、所得金額が所得控除の合計額よりも多い方
- ・ 給与所得者で、給与所得や退職所得以外の所得合計が20万円を超える方
- ・ 給与を2カ所以上から受け、年末調整をされなかった給与の収入額と、給与所得や退職所得以外の所得合計が20万円を超える方
- ・ 公的年金などに係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある方(ただし、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告は必要ありません)

## 2 町道民税の申告が必要な方

- ・ 所得税の申告を必要としない方で給与・事業・不動産などの収入がある方(給与のみで年末調整済みの方を除く)
- ・ 国民健康保険に加入している方(収入のない方、または少ない方でも国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置は、申告がなければ対象になりません)

## 3 申告で用意するもの

- 印鑑(シャチハタ不可)
  - マイナンバーがわかるもの
  - 収入の分かる書類(給与・年金のある方は源泉徴収票)
  - 税務署から申告書を送付された方はその申告書
  - 本人名義の銀行など口座番号がわかるもの(税金が還付になる方)
  - 所得控除を受ける方は次の書類
- ＜医療費控除＞  
医療費の明細書(事前に作成が必要)、セルフメディケーション税制の明細書(事前に作成が必要)
- ＜社会保険料控除＞  
社会保険任意継続保険料、国民年金保険料(控除証明書の添付が必要)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの領収書または証明書
- ＜生命保険料、地震保険料＞  
各種控除証明書
- ＜住宅借入金等特別控除＞  
登記全部事項証明書、売買契約書または請負契約書、住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書など
- ＜障害者控除＞  
障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書などの確認ができるもの
- ※ 介護保険の要介護認定(要支援は除く)を受けている65歳以上の方は、障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、「障害者控除対象者認定書」の交付により、障害者控除の対象となります。

お早めに！忘れずに！

# 税の申告

所得税の確定申告、町道民税の申告の時期が近づいてきました。期日までに、正しく忘れず申告しましょう。

申告内容は個人によって異なります。申告の仕方や書類など、ご不明な点がありましたらお気軽にご相談ください。

【相談・問い合わせ】

岩見沢税務署

☎ 0126-22-0810

町税務課課税グループ

☎ 73-7505

### 医療費控除が変わります

○セルフメディケーション税制の創設  
○医療費通知(医療費のお知らせ)の添付による申告が可能

○領収書の添付が不要  
※領収書は5年間保管の必要があります。次の①か②のどちらかを選択する必要があります。

①医療費控除  
医療費から総所得金額の5%を引いた額または医療費から10万円を引いた額のどちらか低い額を適用し、控除上限額は200万円までとなります。

・「医療費控除の明細書」の作成は従来通り必要

### ②セルフメディケーション税制

特定一般用医薬品等購入費(※)から1万2千円を引いた額で控除上限額は8万8000円までとなります。

・「セルフメディケーション税制の明細書」の作成が必要

・セルフメディケーション税制を受けるには健康診断やがん検診などの一定の取り組みがわかるもの(結果通知書や領収書)のコピー添付が必要です。

(※)特定一般用医薬品等購入費  
医師によって処方される医薬品から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品の購入費をいいます。

### マイナンバーの記載が必要

昨年度の確定申告から、マイナンバー(個人番号)の記載が必要になりました。申告の際には以下の物をご持参ください。

【マイナンバーカードをお持ちの方】

○マイナンバーカード

【マイナンバーカードをお持ちでない方】

○マイナンバーを確認できる書類(住民票の写しまたは住民票記載事項証明書)  
○身元確認書類(運転免許証、パスポート、保険証のうち1つ)

### ホームページの利用も可能です

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、税額が自動計算され確定申告書を自宅で簡単に作成することができます。作成した申告書などは、税務署に郵送などにより提出することができますのでぜひご利用ください。



## 申告相談日 時間に余裕をもってお越しください

●平日

月日	時間	場所
2月16日(金)~ 3月15日(木)の平日	8:30~12:00 13:00~17:15	役場(1階)税務課⑧番窓口 ☎ 73-7505
2月28日(水)	9:00~12:00 13:00~15:00	南部公民館 ☎ 75-2111
3月1日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	角田農村環境改善センター ☎ 72-6040

●休日

月日	時間	場所
2月25日(日)	8:30~12:00	役場(1階)税務課⑧番窓口 ☎ 73-7505
3月4日(日)		

※ 2月28日と3月1日は出張申告相談、2月25日と3月4日は休日申告のため、非常に混雑します。

※ 事業所得、不動産所得、譲渡所得のある方は、岩見沢税務署でご相談ください。

# 栗山消防団 出初式



災害のない穏やかな年を願う

新春恒例の南空消防組合栗山消防団（永田英隆団長）の出初め式が1月6日に行われました。

午前中は、火災のない安全で安心なまちづくりを祈願する「出初めはしごのり」を、元中西外科医院をはじめ、町内9カ所を実施。同団第1分団の団員が高さ約6メートルのはしごに登り、威勢の良いかけ声とともに最上段で両手足を広げるなどの妙技を披露し、集まった近隣住民から大きな拍手が送られました。

午後からは、駅前通りで第1分団から第3分団の団員と救急車やはしご車などの消防車両が分列行進を実施。続く式典では、田鎖充雄元副団長に消防庁長官表彰が贈られるなど延べ32人が表彰されました。永田団長は「皆さんの協力で昨年の火災は一昨年よりも2件少ない4件でした。災害のない穏やかな年になるよう願っています」とあいさつを述べました。

## 表彰 功績をたたえて

### 出初式表彰者

#### 消防庁長官表彰

##### ■感謝状

元栗山消防団副団長 田鎖 充雄  
元栗山消防団班長 高杉 文浩

#### 北海道知事表彰

##### ■表彰状（勤続20年）

第2分団班長 藤森 洋貴  
第2分団団員 則武 悠司  
第3分団団員 中島 豊浩

##### ■表彰状（勤続10年）

第2分団団員 蛇谷 慎也  
第2分団団員 水上 信吾  
第3分団団員 伊藤 寛人  
第3分団団員 安藤 一也  
第3分団団員 岡村 貴義

#### 北海道消防協会会長表彰

##### ■特別功績章

第2分団分団長 早苗 雄二  
第3分団部長 松本 俊一

##### ■勤続章（勤続20年）

第2分団班長 藤森 洋貴

第2分団団員 則武 悠司

第3分団団員 中島 豊浩

##### ■勤続章（勤続10年）

第1分団団員 吉田 啓二  
第2分団団員 水上 信吾

第3分団団員 伊藤 寛人  
第3分団団員 安藤 一也

#### 北海道消防協会空知地方支部長表彰

##### ■功績章

第3分団部長 清水 嘉則

##### ■勤続章（勤続25年）

第1分団部長 洪谷 俊昭  
第2分団班長 都築 輝昭  
第3分団班長 村岡 信春

##### ■勤続章（勤続15年）

第1分団班長 中井 浩輝  
第1分団班長 大旗 修  
第2分団班長 高野 龍一  
第2分団班長 藤島 利充  
第2分団班長 中川 和政  
第3分団班長 橋本 克己

##### ■勤続章（勤続5年）

第1分団団員 森 茂樹

第1分団団員 野村 和範

第3分団団員 水木 祐一



### 全国社会福祉協議会会長表彰

平成29年度の全国社会福祉大会において町民生委員児童委員協議会会長の丸山紘司さん（74歳）に全国社会福祉協議会会長表彰が贈られました。1月16日に役場会議室で伝達式を実施。丸山さんは24年に渡る民生委員・児童委員としての活躍や町民生委員児童委員協議会会長として、組織活動強化や後進育成などにも努められ、本町の地域福祉向上に尽力されました。丸山さんは「皆さんののおかげです。今後も地域福祉活動にまい進してまいります」と話していました。



丸山紘司さん（中央4）

### 北海道教育美術展 奨励賞

第44回北海道教育美術展の奨励賞に角田小学校2年生の蛇谷陽路さんが選ばれました。同展は全道各地の幼稚園、保育所、小学校、中学校の子どもたちの作品を集めた道内最大級の作品展となっており、応募総数は絵画や版画計14463点。「遊びや生活などからの興味、関心を思いのままに表現しているか」をテーマに小学校2年生からは15人が受賞されました。トラクターを描いた蛇谷さんは「受賞できてとてもうれしいです」と話していました。



蛇谷陽路さん（角田小2年）